

香川県知的財産推進プログラム（概要）

本県における知的財産権の現状と課題

香川県知的所有権センターへの相談件数は大きく増加しており、県内企業の知的財産に関する意識が高まってきていることがうかがえるが、依然として、本県の産業財産権に係る全国シェア、全国順位ともに低い状況である。そのため、引き続き、知的財産の普及啓発や支援体制の整備を通じて、産業財産権を始めとする知的財産権を意識した事業展開を推進することで、本県の産業競争力を強化する必要がある。

基本方針と取組内容

本県における知的財産の活用をより一層促進し、県内産業の競争力強化と持続的な発展を図るため、以下を基本方針として取り組む。

（１）知的財産の普及啓発

知的財産に馴染みのない県内企業等に対し、セミナーの開催等を通じて知的財産の活用に関する気づきを促すほか、経営者層を含む関係者に対する普及啓発を行い、知財意識の向上を図る。青少年に対しては、ものづくりを通じて創造力を育むとともに、発明・考案の重要性の普及啓発を行う。

（２）知的財産の創造、保護、活用の促進による産業競争力の強化

① 研究開発支援等によるイノベーションの促進

実用化・事業化に直結する研究や、企業等との共同研究により、県内企業等の知的財産の創造や活用を支援し、イノベーションを促進するほか、大企業等が保有する知的財産とのマッチング機会の提供などを行う。

② 戦略的な知的財産活動の促進

県内企業を対象としたセミナーの開催や相談対応を通じて、知的財産の保護・活用を促進し、県内産業の競争力強化に結びつける。

③ 知的財産制度を生かした県産品のブランド化の促進

県産品の商品価値を高め、競争力のあるブランドとするため、商標・地域団体商標や地理的表示（GI）のほか、品種登録などの知的財産を戦略的に活用する取組みを促進する。

④ 海外における知的財産の活用促進及び冒認出願対策等

海外における県内地名等の抜駆け商標出願のうち県内事業者が被害を受ける可能性が高いものについて、県内事業者団体とともに異議申立てを行う制度を準備するなど、海外における係争を支援するほか、セミナーの開催や特許庁の外国出願支援事業などの活用により、海外における知的財産の活用を促進する。

(3) 関係支援機関の連携による知的財産支援体制の強化

県内における、知的財産に関する普及啓発や相談対応、知的財産を活用した技術移転などの関係機関の取組みの共有等を通じて、知的財産支援体制を強化する。

成果目標

取組みの達成状況を評価するため、次の成果目標を設定する。

- ・ 特許・実用新案出願件数
- ・ 県内企業等のニーズと大企業が保有する知的財産とのマッチング支援件数
- ・ 知財を活用した事業展開に対する伴走支援件数